

(様式第 10-1 号)

7 長林労第 17 号

令和 7 年 4 月 1 日

林業事業体 事業主 様

一般財団法人長野県林業労働財団

理事長 丸山勝規

令和 7 年度新規就業者確保促進(兼業及び就業前体験等受入)支援事業の実施について
(通知)

このことについて、下記のとおり実施しますので、事業実施を希望される場合は、計画承認申請書(様式第 10-2 号)を提出してください。

記

1 事業内容

他産業との兼業や福祉との連携活動、就業前の作業体験受入に対し助成します。

また、就業前作業体験に参加した者の交通宿泊費に対し助成します。

2 提出様式

計画承認申請書(様式第 10-2 号)

3 最終提出期限

最終 令和 8 年 1 月 31 日まで

なお、12 月 20 日以降に申請する場合は、その旨を 12 月 20 日までに担当者へご連絡ください。

4 その他留意事項 別紙による

一般財団法人 長野県林業労働財団
担当：林業就業支援員 山口勝也
電話：026-225-6080
FAX：026-225-6557
E-mail zai06@nagano-morijob.com

（別紙）

新規就業者確保促進（兼業及び就業前体験等受入）支援事業の計画申請に係る留意事項

1 事業の実施要領

「新規就業者確保促進（兼業及び就業前体験等受入）支援事業実施要領」による。

2 実施要領等の入手

財団のホームページの「助成事業」からダウンロードしてください。

<https://nagano-morijob.com/business/subsidy/>

3 申請書データ提出

様式第 10-2 号に入力のうえ、財団にメールで提出してください。

なお、就業前作業体験活動に参加する体験者で、支援金の支給を希望する者がある場合は、体験等活動参加後に交付申請書（様式 10-4-2 号）を提出するようご指導ください。

メールアドレスは、zai06@nagano-morijob.com

4 その他

（１）助成金積算額が財団の予算を上回る場合は、交付できないことがありますので、予めご承知おきください。